

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第21期第2回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	令和3年6月28日 午後6:15～午後8:45			
開催場所	中央公民館 レクリエーションルーム			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 佐藤会長、小山副会長、鶴田委員、岩浪委員、岩松委員、森山委員、村上委員、永吉委員、角町委員 (市事務局) 公民館長 肥沼、公民館館長補佐 齋藤、事業係長 川嶋 萩山公民館長 半井、秋津公民館長 田中、富士見公民館長 町田、廻田公民館長 山岸 ●欠席者： 杉山委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. 委嘱状交付 2. 職員紹介 3. 会長あいさつ 4. 審議事項 (1) 市民講座等の公民館主催事業に対し30歳代・40歳代の参加を促す方策」について 5. 報告事項 (1) 令和3年度主催事業及び市民講座について (2) 6. その他 (1) 次回日程について			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 齋藤 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			
会 議 経 過				
1. 委嘱状交付 ・館長より委員へ委嘱状の交付。				

2. 職員挨拶

館長・館長補佐・事業係長・地区館長 自己紹介

3. 会長あいさつ

委員自己紹介

【会長】

会議を始める前に事務局より資料等の説明を求める。

【公民館長】

では、東村山市の附属機関等の会議の公開に関する指針と東村山市立公民館運営審議会の傍聴に関する定めについて資料を基に説明を行う。

東村山市では情報提供施策のひとつとして、附属機関等の会議を公開することで、市政への市民参加を推進し市政の透明性、公平性の向上に努めるものである。今回、お示しさせていただいた資料について確認願う。

館長より。資料の説明

【公民館長】

公開に関しての指針については、平成21年より東村山市の庁内において、運用している。こちらの説明については、審議会の改選の際に説明をさせていただくこととなっている。今回、特に運営について変更点はない。

【委員】

これまでの、東村山市公民館運営審議会における傍聴する人の心得をこの審議会に出しているが、その内容とどこが違うのか。

【公民館長】

この会議公開の指針について、市の附属機関として位置付けているものについて全てを対象にしたものと考えている。傍聴者に関しても、資料にそって対応していくものと考えている。

【委員】

この指針について、他の審議会についても適用されているのか。

【公民館長】

東村山市社会教育委員会議においても、同じような定めで運用しており、公民館運営においても、同様の内容となっている。

【委員】

これまで運用していた内容と異なる部分もあるが何か理由があるのか。今後、内容を修正しながら、必要に応じて、見直しを行うのであれば、良いのではないか。

委員賛同

【公民館長】

では、本日の傍聴人の確認を行う。

(傍聴人なし)

4 審議事項 「市民講座等の公民館主催事業に対し30歳代・40歳の参加を促す方策について」

【会長】

では、審議を始める前に審議内容について事務局より説明を求める。

【公民館長】

では、前回の第21期第1回東村山市民公民館運営審議会に前任の公民館長より、諮問させていただいた内容についてあらためて、説明させていただく。内容については「市民講座等の公民館主催事業に対し30歳代・40歳の参加を促す方策」である。令和3年2月22日に開催された「東村山市民立公民館運営審議会第1回」において、諮問をさせていただいたところである。

第20期では、「これまで公民館の利用の緩和を進め、利用団体・サークルの利便性を高めるなど取り組んできてはいるが、引き続き5館をあげた魅力にあふれる公民館づくりを進めるなど、第21期では、抱える課題を整理し、より利用したいと思われる学びの場の充実を図りたい。」との提言をいただいたところである。

公民館では市民講座等の主催事業を年間通して開催しているが、講座参加者の平均年齢は高く、令和元年度の30歳代・40歳代の割合は約10%に留まっている。

令和3年度審議会の進め方は、市民講座のテーマ設定や企画などについて、例年11月から12月にかけて次年度の企画を行っている。それまでに意見をまとめていただき次年度の講座に反映してまいりたい。

後ほど、過去5年間の講座の内容について、担当より説明をさせていただき、ご意見をいただきたい。

次回の開催は、8月を予定している。令和4年度の講座に反映させるには、講座ボランティアが12月より検討を始めることから、それまでの間に、中間報告としてご意見をいただきたい。次回の会議では、今後求められていることを事業として反映させていくためのヒントやキーワードを各委員からいただきたい。11月までには、中間報告を行っていただきたい。

【会長】

では、事務局より説明を求める。

【事務局】

平成28年度から令和2年度の過去5年間に、市民講座と地区館にて行った講座を資料にまとめた。令和2年度についてはコロナウイルスの関係で中止になった事業も多くある。

平成30年度を例にあげると、土日に多く実施した結果、子供や親子をテーマにした事業、エアロビクス等では、平均年齢が下がってくることがわかった。このような点を委員の皆さまにご意見をいただきたい。

【会長】

日頃より地域で活動されている委員より、ご意見をいただきたい。

【委員】

小学校の土曜日の午前中に「土曜講座」を開催しているが、この事業は、子どもだけではなく、保護者にも一緒に参加できるよう手芸や球技等を企画して講師についても年配の方が多いが保護者にも声をかける努力をしている。

【委員】

青少年対策地区委員会では、白州キャンプ、オセロ大会、小学校でクリスマス会など各学校のPTAを通じて協力委員を募っている。西武園レクなどは、保護者の協力が無ければ実施する事は困難である。白州キャンプでは、地域で育ったヤングリーダーが先頭に立って活動をしており、現在はコロナウイルスの関係でキャンプも出来ず活動も制限されているが、安全に行える活動の内容を検討している。課題は、役員の高齢化である。

【委員】

子育てについて、お母さん達が、情報交換が出来るような講座の企画を行ってはどうか、小学生以下を対象で育休を取得されている方への講座に参加したいと思えるような内容を検討するのもよいと思う。

【副会長】

私も、孫の関係でころころの森に行っている。今はコロナの影響もあるが、以前は、仲間同士で来ている方が多かった。子育て支援と社会教育をどのように融合させていくのかが良いか見えていない、講座次第では子供連れのお母さんの参加も見込めると思う。また地区館においても同じではないか。

【委員】

保育室もあるので、子どもを預けることが出来れば、母親も参加できるのではないかと子育てママの勉強会などよいと思う。

【委員】

なぜ、30代、40代に限定するのか疑問である。その年代であれば、講座は土、日開催すればいいのではないか。まとめには、半年では相当厳しいスケジュールである。結果的に魅力のある公民館にするには、どうするのかといった課題等を話し合うことで答えが出てくるのではないか。

【公民館長】

30代、40代を対象にした理由については、講座の参加率を見ると、30代、40代の参加率が少ないという現状があり、参加率の少ない年齢に絞って、年に数回でも講座を企画していく必要がある今回この諮問に至っている。

これまで、過去5年間で、30代・40代の参加率が3割を超える事業もあったが、年齢を絞った内容ではない。今回は、幅広く参加できる講座の内容も検討しつつ、30代・40代の方が参加したいと思えるような内容を検討する必要がある。

【副会長】

以前は、夜遅くまで働き、土日にも出勤していた人達の働き方も変わってきて最近では、コロナの影響で在宅勤務が増えており、夜間や土日にも時間に余裕がある方も多いのではないか。夜間や土日に事業を行うことによって、これまで、公民館とは関わりのあまりなかった世代が参加してみたいと思えるような講座を企画することもよいのではないか。

【委員】

土曜日や日曜日に講座を開催するのは、30代・40代もそうであるが、みんなが公民館を利用してほしいと願っている。

【副会長】

私も子どもを育てていて、幼稚園の時によく公民館で音楽発表会があり来ていたが、仕事をしていると中々行く機会がなくなってしまった。コロナ禍で久しぶりに八国山に行った時、これまで気づかなかった良いところを発見できた。

【会長】

以前、レンジャー体験を土・日に開催していただいたので、今後も行っていただけると若い方も参加できるのではないか。

【委員】

やはり、続ける事で定着すると思う。

【委員】

公民館で市民講座を行っていることを知らない30代・40代は多いと思う。公民館で、講座を行っていますと、ホームページで案内はあるかもしれないが、それは、自分から確認しないとわからないし興味がないと確認もしない。公民館がわかりやすく発信することが必要。例えば、保護者が集まるような所で発信できるとよい。今年の公民館40周年記念の際は、若い世代の参加はどうだったのか。

【事務局】

近隣の大学に案内を出したが、ほとんど来なかった。

【委員】

30代・40代の方は、子供も小さく働く保護者も多いと思うので、1週間の献立メニュー作り置き講座など土日に企画すれば保護者も参加でき、子供たちは別室でビデオ上映会など開催すれば、かなり参加すると思う。青少対では年に何度か会報誌を作成している。講座のお知らせを会報誌に掲載すれば保護者も見るといい。公民館と青少対が連携することも可能である。

【会長】

青少対保護者という話もあったが、学校ではどうか。

【委員】

今、子供たちは、様々な制限の中で、思いっきり遊んだり、給食も会話しながら食べることができない。これまで、当たり前のように行っていたことができない状況で青

少対の活動は学校では経験できないような活動をコロナ禍でも工夫をしていただき、とてもありがたい。今後は、学校のタブレットを活用して公民館で何かできるとよいと思う。

【委員】

学校だよりについて、公民館の講座のお知らせを掲載していただけると、保護者も見えていただけるので、効果があるのではないか。

【委員】

協力できると思う。

【副会長】

公民館としては、学校との繋がりも出来とても良いことだと思う。

【公民館長】

東村山市では、一人一台のタブレットパソコンを導入しており、端末を使って接続できるのは、学校と各家庭にて Wi-Fi 環境が整っている場合で、公民館では環境が整っていません。今後のヒントとして検討してまいりたい。広報誌に関しても関係所管と協議してまいりたい。

【委員】

中学校と公民館との繋がりを考えると、なかなか現状ではないが、一人一台パソコンの活用として公民館で活用できるとよいと思う。中学校としては、部活動の発表の場として連携していけるとありがたい。

【会長】

2階には、学習スペースもあり、多くの学生も利用しているので、とても良いことだと思う。

【公民館長】

公民館では自由に使用できるよう整備した。これまで社会教育施設である公民館は、活動団体が社会教育活動や文化活動を行うことが前提であったが、これまでの経過のなかで中央公民館ではフリーに使用できるスペースを2階ロビーに確保し子供達や大人の居場所として好評を得ている。

【委員】

お話を伺っている中でヒントがあった。子どもたちが、学校からタブレットを持ち帰った際、公民館で活用出来ると良いと思う。しかし人が集まりすぎでは密になってしまうので、運用方法等を検討する必要がある。早期に適切な Wi-Fi 環境を整えてほしい。

学校施設で行っている土曜講座も、なかなか人が集まらない。青少対委員の高齢化の問題があったが、地域の担い手がいない状況で公民館では30代・40代が集まるのかを検討しているが、30代・40代の利用をとおして全体の利用を見直していくことで、地域をこれから支えていく人を含めて支えていく協働が担い手の不足に公民館が何らかの役立つことを行う。目指すところは沢山来てもらうところではなく地域の中で地域を支えたり、学校・協働をする方を増やすところにある。

それなしで沢山来たから良いですねで、終わってしまったてはいけないと思う。30代・40代を増やす議論を行うべきである。

ころころの森の話もあったが、東京多摩地区は保育室講座の全国的先駆けです。国立市の公民館からスタートしている、0, 1才時より保育室に子どもを預けて、これまで学習対象者として見なされていなかった母親達に学習機会を提供した。

今、保育室講座を行ってみることもよいと思う。保育室講座で育った子が小学校になり居場所として利用してその後、大人になり戻ってきて暮らしてくれることが理想で切れ目のない地域づくりを目指すことが重要で今、30代・40代を集めることが何に繋がるかを考える。人を育てる場所が公民館だと思う。

この場で何度も話があったのは、和室の利用率の低さであり、もっと緩和すべきである。

今、私たちに求められていることはSDGsやGIGAスクール構想を理解することが重要。

今回、冒頭にあった公共施設再生の話は、どのようなことか。

【公民館長】

市が行っている今後の課題に対する取り組みのひとつとして公共施設の再生計画について情報共有をさせていただいた。

【会長】

では、審議事項はこのへんで今回は、終了します。報告事項を事務局より

6. 報告事項

(1) 主催事業及び講座報告

【事務局】

例年、実施している「夏休み映画会」「夏休み親子バス見学」は新型コロナウイルス感染防止対策として別企画に変更になった。夏休みの「おもしろ工作教室」と「あそぼう会」公民館企画となる。今回は、民間事業者と連携を行い1, 2階のフロアを使用し8月17日に子供達を集めて工作教室などを行う。

「あそぼう会」は、初めて企画を行い児童館とコラボして行う。児童館が主催で毎年富士見公民館にて「あそぼう会」を実施しており、今回はこちらから出張して行う予定。「埋土種子発芽実験成果」こちらは、西武狭山丘陵パートナーズと協働事業として7月16日に実施する。「かめのご学級」もコロナの関係で活動を短縮して実施。自主事業については、毎年12月に行っていたが、コロナの影響もあり9月に実施予定。

「フレッシュコンサート」も募集中で予定通り行う準備を進めている。「多摩北部5市美術家展」は5年に1回に輪番で回っており、今年は東村山市が当番市となっている。

【委員】

民間との連携について説明を求める。

【事務局】

民間事業者提案制度で、市内業者より様々な提案をいただいております、公民館と連携した事業を検討してきた。

【公民館長】

1 昨年より、民間事業者からの提案制度として庁内で70を超える事業の提案を受けている。今回は、空いている公共スペースを利用した事業展開を行うとういく提案をいただいていたが、それとは別に今回は、公民館の主催事業を行うにあたり、様々な事業の展開を行っており、ノウハウがあることから、別途、お願いをした経過である。

【委員】

講座ボランティアが行う講座については、この会議で意見交換を行っているが、民間事業者との連携事業については、今後は、この会議で意見を出しながら行っていくとよい。

【会長】

では、本日は、ここまでにし、次回は、今後の講座の内容等について、各委員より、積極的に、ご意見をいただきたい。

【公民館長】

コロナ禍の公民館の状況説明。

緊急事態宣言の発令に伴い、4月27日より東村山市内の公共施設を休館とした。それまで、年明けから夜間の利用制限等は行っていたが、市内でも感染者数も増えており、国・東京都からも、人と人との交流を避けるという要請を踏まえ判断したところである。期間も延長・再延長ときており、東京都の要請や市内の感染状況等を踏まえ公共施設の運営について慎重に検討した結果、6月21日まで休館とさせていただき、6月22日より夜間等の使用制限を行ったうえで、再開をした。感染防止対策を講じ、安心して公民館を利用いただけるよう努めている。

7. その他

(1) 次回日程について

【会長】

次回は8月30日の月曜日、18時より中央公民館にて開催する。